

新型コロナウイルス感染症に関する要請内容等

※現在の新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく協力要請やお願いの内容を千葉県ホームページから抜粋したものです。

会員の皆様へ	外出について	● 混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出・移動を自粛
	飲食について	● 認証店・確認店の利用を ● 21時以降は、飲食店に出入りしない ● 飲食店を利用する際は、同一グループ・同一テーブル4人以内で ※結婚披露宴は参加者全員の陰性証明により5人以上でも可 ● 会話をする際は、必ずマスク着用を ● 箸やコップを使いまわさない、手指消毒を徹底 ● 自宅等で同居家族以外の方が集まって飲食をするいわゆる「卓飲み」や飲酒を伴わないホームパーティー等においても、飲食時の注意を守る
	検査について	● 感染不安を抱える無症状の方を対象とした無料検査事業については当面の間、実施

詳細は千葉県ホームページをご確認ください

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/kansenshou/ncov/soti00.html#zigyousya>